

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4 ②施設の設置目的 幼児を除く保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童の養護、退所者に対する相談その他の自立のための援助を行う。 ③施設の概要 (1)用途・定員 児童養護施設・60名 (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 延床面積 1,704,75㎡ (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟・4ホーム(1棟に2ホーム) (4)児童構成 幼児から高校生まで男女混合異学年集団、4ユニット編成
(3)指定管理者	社会福祉法人 スマイルの仲間たち
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和4年度217,505千円、令和5年度210,400千円、令和6年度211,700千円
(5)施設の管理運営の内容	①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 516人(前年度483人) ・稼働率 72%(前年度67%) ◇業務実施状況 ・関係法令及び市との協定を遵守し、入所者の最善の利益を求め、福祉の増進にあたり、職員が一丸となり(1)相談援助業務、(2)日常生活支援業務、(3)家庭的業務、(4)余暇活動業務、(5)健康観察業務、(6)施設設備の維持管理業務、(7)社会生活準備指導業務などの支援業務を計画的・継続的・日常的に実施。児童の社会性を育み自立に向けた養育にあたった。 ②維持管理業務の状況 ・施設内安全点検(月1回)、施設設備定期安全点検(専門業者)を実施。危険箇所や破損の早期発見と迅速な修繕で快適な環境の維持管理に務めた。 ③その他の業務 ・自主事業の「さいたま市子どもショートスティ業務」を実施。児童や職員の状況により、地域の子育て短期入所生活支援の場を提供した。
(6)収支状況	①収入 ・指定管理料収入 211,700千円 (前年度 210,400千円) ・その他の収入 10,514千円 (前年度 14,808千円) ・前年度繰越金 48,982千円 (前年度 959千円) ②支出 ・人件費 140,055千円 (前年度 119,052千円) ・事務費 11,553千円 (前年度 8,468千円) ・事業費 47,855千円 (前年度 41,359千円) ・その他の支出 7,485千円 (前年度 8,306千円) ・次年度繰越金 64,248千円 (前年度 48,982千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・児童相談所と連携して個々の児童との面談を定期的・継続的に実施し、悩みや要望等を掴み情報共有した。施設内に意見箱「虹のきくぞう」の設置、児童会や子ども会議などを通じて意見の聞き取りや対応にあたった。 ・苦情や意見、要望については、施設内苦情解決委員会、第三者委員会を組織して迅速に対応できる体制を整えた。入所時、面会時、連絡の機会などをとらえて、保護者の意見・要望等を聴取して、対応状況を丁寧に説明した。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
1 安心・安全な生活と環境の提供	安心で安全な生活が実感できる衣食住環境を提供した。児童編成や部屋割りに配慮して情緒の安定を図った。居場所が実感できる雰囲気づくりや行事の工夫などにより、児童同士の関係性を深め豊かな情操の育成に努めた。
2 児童の権利擁護と保障	全職員が定期的に人権擁護の自己評価を行い、人権意識の涵養と人権侵害の禁止・防止に努めた。権利擁護意識醸成の研修を実施、意見箱「虹のきくぞう」の設置などにより、施設を上げて権利擁護の保障に努めた。
3 愛着の形成と自己肯定感の育成	愛着の形成と自己肯定感の育成をユニット運営目標に定め、当初・中間・最終評価により達成状況を共有した。日常生活のふれあいから信頼関係(絆)を構築するとともに、継続的な学習会を設けて基礎学力の定着を目指した。
4 職員の専門性の向上と小規模化・多機能化の検討	小規模化・多機能化移行を想定し、施設長、施設職員等による検討会を組織し、小規模化構想について検討した。地元自治会や関係団体との支援・協力体制を深め、小規模・多機能化に向けた情報発信や理解促進に努めた。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

①青少年健全育成及び自立支援の達成に向け、児童福祉法及び関係法令並びにさいたま市との協定を遵守し、市民に信頼される施設経営にあたった。また、入所者の最善の利益を求め施設の効用を最大限に発揮し、福祉の積極的な増進に努め、責任ある施設の経営により、高い水準の福祉サービスを提供している。

②施設の継続的・安定的な維持管理に向け、恒常的な収支管理や定期的な運営評価を励行し、指定管理料を有効に活用する。健全で質の高い養育を展開するため、人件費と事業費のバランスを配慮した運営にあたる。さらに、小規模化への移行を想定し、施設設備の在り方や必要な人材の確保などについて検討している。

③施設業務の効率的な管理と健全運営に向け、勤怠管理や情報伝達など業務のIT化を進めた。また、施設運営や収支について定期的な評価を励行し、さいたま市指定管理者第三者評価やさいたま市指導監査などを受けることにより、一層の施設業務の効率的な管理と健全運営の工夫改善に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課)

総合評価 (B) ※A～D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。